

介護事業所向け 新型コロナウイルス感染症 対策研修（BCP）

医療法人社団 幹人会

Covid-19 pandemic
ROKEN TOKYO
S T A F F 
S U P P O R T
S Y S T E M

令和3年4月介護報酬改定の内容

新型コロナ禍において、感染症や災害への対応力強化を第1の柱に据えた改定

利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築することが求められ、3年間の経過措置はあれど、感染症対策を盛り込んだBCPの策定と訓練等が必須に。

ポイント

- 感染症対策の強化
- 業務継続に向けた取組の強化
- 災害への地域と連携した対応の強化 etc

令和3年4月介護報酬改定の内容

また、事故防止の観点からリスクマネジメントに
安全対策の担当者や委員会の設置が義務付けられ、
加算や減算の対象に。

ポイント

- 事故報告様式の統一
- 施設系は安全対策の担当者の設置を義務付け
未設置の場合は減算に（経過期間6ヶ月）
- 安全対策部門の設置とリスクマネジメントの
外部研修受講者を安全対策の担当にする場合は加算

介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）ガイドラインについて

- 介護サービスは、利用者の方々やその家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要。
- 必要なサービスを継続的に提供するためには、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るためには、業務継続計画（BCP）の策定が重要であることから、その策定を支援するため、介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等を作成。（令和2年12月11日作成。必要に応じ更新予定。）

掲載場所：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン

❖ ポイント

- ✓ 各施設・事業所において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応や、それらを踏まえて平時から準備・検討しておくべきことを、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ✓ ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

❖ 主な内容

- ・ BCPとは
- ・ 新型コロナウイルス感染症BCPとは（自然災害BCPとの違い）
- ・ 介護サービス事業者に求められる役割
- ・ BCP作成のポイント
- ・ 新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応等（入所系・通所系・訪問系）等



介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン

❖ ポイント

- ✓ 各施設・事業所において、自然災害に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや発生時の対応について、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ✓ ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

❖ 主な内容

- ・ BCPとは
- ・ 防災計画と自然災害BCPの違い
- ・ 介護サービス事業者に求められる役割
- ・ BCP作成のポイント
- ・ 自然災害発生に備えた対応、発生時の対応（各サービス共通事項、通所固有、訪問固有、居宅介護支援固有事項）等



令和2年12月14日発出通知より

BCP（事業継続計画）とは？

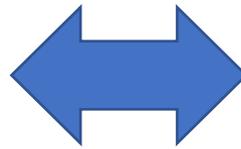
- 大災害・パンデミック感染・大事故等々、事業の継続的提供を脅かす危機事案に備え、被害を最小限に抑え、必要な業務が継続できるように、事前に定めておく計画のことです。

防災計画と何が違うの？



•防災計画

被害を防ぎいち早く復旧を目指す。



•BCP

実際に被害が生じた際に、事業所活動の継続や早急な復旧を目指す。



予防と経済を両輪で回す



自然災害と新興感染症パンデミックとの違い

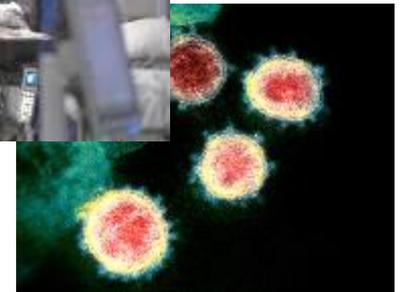
自然災害等

2011年3月：東日本大震災



新興感染症パンデミック

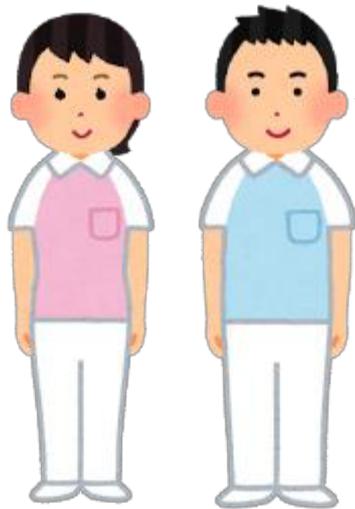
2020年3月：新型コロナウイルス感染症



項目	自然災害	新興感染症パンデミック
事業継続方針	早期復旧	感染リスク、社会的責任、経営面を勘案
被害対象	主として、施設・設備等	主として人への健康被害
被害の期間	ある程度の会館予測が可能	長期化が予想され、不確実性が高い
事業への影響	事業を復旧すれば回復	風評被害により集客が減少

管理者によるキックオフ宣言

災害や感染症拡大に備えて
BCP（事業継続計画）を
作ろう！



事業が止まると生活できなくなるかも知れないし、
皆で頑張りよう！



BCPを作ったら何かいいことあるの？

1.利用者への継続的にサービス提供できる

2.有事に素早く行動できる

3.地域貢献・地域連携できる



キーワード

サービスの継続、利用者・職員の安全確保

BCP担当者を決めよう

中心となって動く人、チームを決めよう。

ニュース



うちでも起こるかも知れないな。。

この施設は参考になるな。

心配性な人は向いている

キーワード

- 1.役割分担、体制作り
- 2.シミュレーション
- 3.職員確保
- 4.業務優先順位
- 5.平時からの周知、
研修、訓練

きらめきのアイデアを見つけたい！

皆でブレインストーミングや机上訓練



施設内外を歩いてみよう



非常階段

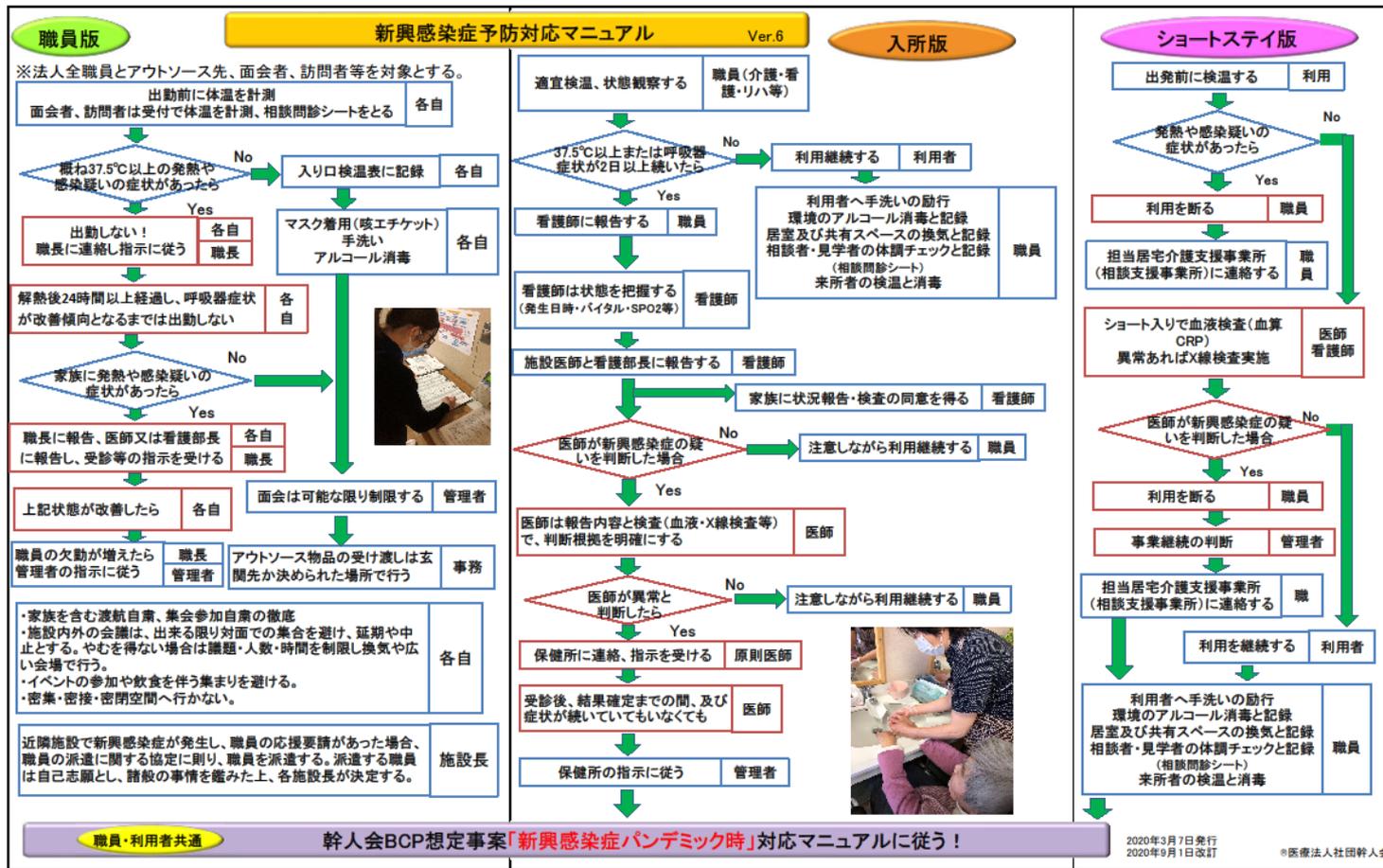


バルコニー



屋上

水際対策（予防対応マニュアル）



- キーワード**
1. 毎日の検温
 2. 体調チェック
 3. 有症状の場合
は出勤しない
 4. 体調不良を
申し出しや
すい環境作り

出来るだけ図や写真を多用。

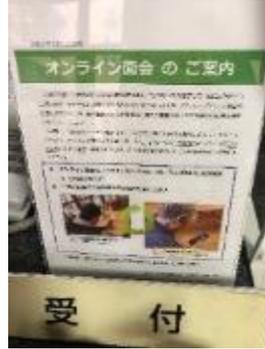
備蓄や準備は出来るだけ早く多く



塩ビシート
(カーテンレール設置)



陰圧装置



オンライン
面会



対面アクリル板



消毒用アルコール



手作り使い捨てシールド
(クリアファイルを利用)



通常時の職員必須アイテム (サージカルマスク・フェイスシールド又はゴーグル・グローブ)



非常時の職員必須アイテム (防護服・ガウン・N95マスク・ゴーグル・グローブ・シューカバー)

そして当施設でも

陽性者が！

介護老人保健施設 ユニット菜の花
全室個室47床

陽性者確認からのタイムライン

- 1月18日：新型コロナ感染者職員1名に発生、
～19日 該当フロアのゾーニング、
感染職員の出勤状況と濃厚接触者の調査を実施
行政及び自費検査で濃厚接触者と
その他全入所者・職員のPCR検査を行う
同時に保健所と連携し指導を受ける
勤務調整の実施

※普段からマスク、フェイスシールド等の感染防護策が定着していたため、職員の濃厚接触者は1名のみとなる

陽性者確認からのタイムライン

フロア全体が**レッドゾーン**

グリーンゾーンはステーションなどのごく一部

濃厚接触者フロアの職員と
そうでないフロア職員が接触しないよう、
バルコニーから出入対応職員を固定化



陽性者確認からのタイムライン

ゾーニングの様子



感染性廃棄物の収集場所



現場を見ながら、
グリーンゾーンとレッドゾーンを区分け

陽性者確認からのタイムライン

ゾーニングの様子



塩ビシートの位置決めと施工

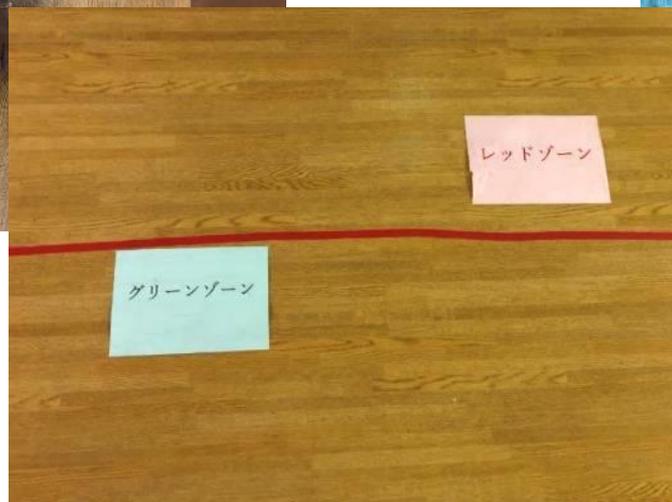
陽性者確認からのタイムライン

ゾーニングの様子



陽性者確認からのタイムライン

ゾーニングの様子



レッドゾーンとグリーンゾーンの境界は、テープを貼り付け

陽性者確認からのタイムライン

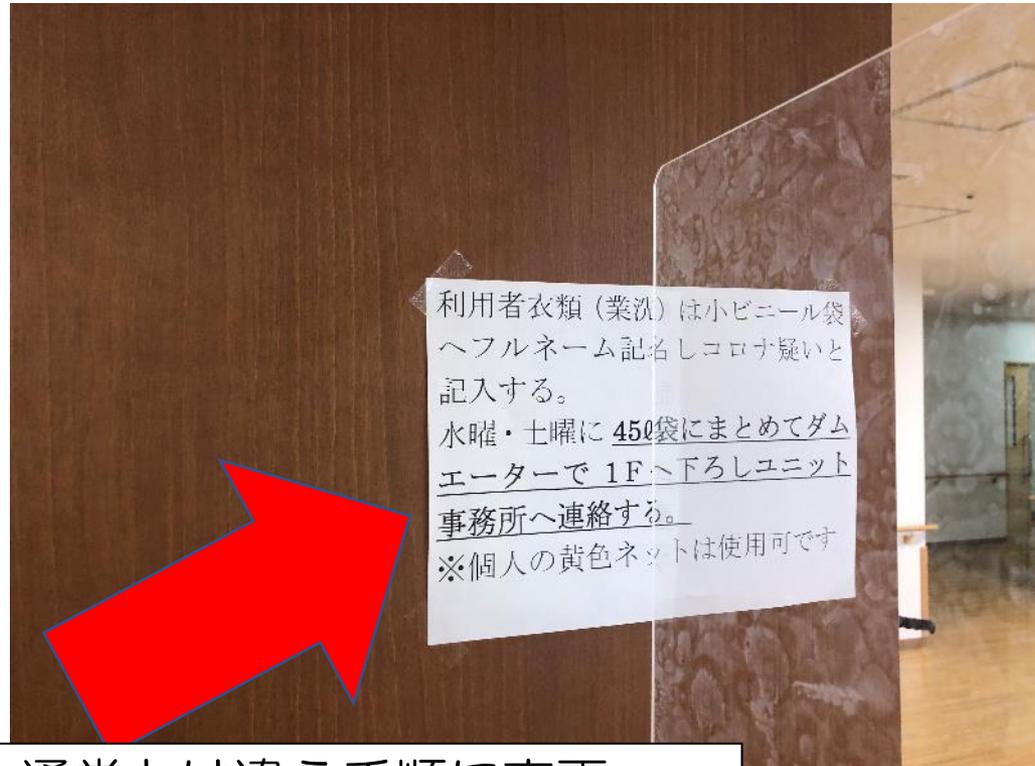
ゾーニングの様子



食堂テーブルへは、アクリル板
で飛沫防止

陽性者確認からのタイムライン

ゾーニングの様子



衣類の出し方も、通常とは違う手順に変更
曜日を決め、まとめてダムウェーターで運搬

陽性者確認からのタイムライン

- 1月20日：全入所者・職員へ実施したPCR検査の結果から、入所者1名・職員1名が新たに陽性者となり、計3名の陽性を確認
事前計画に基づき、感染症の封じ込め策を最優先で実施
感染入所者の居室へは、陰圧装置を設置
希望職員への宿泊施設手配
- 1月21日：感染入所者家族への医師からの状況説明と防護服着用による面会の実施
- 1月22日：マネジメント側がグリーンゾーンで指揮を開始

陽性者確認からのタイムライン

該当フロアへ防護服の着用を指示

防護服の種別

- ・ GRADEがわかるよう壁に色テープを貼る

防護服GRADE:S (グレー)



防護服、N95マスク、ゴーグル、グローブ（2枚重ね）、シューズカバー（ロング）、袖口ガムテープ

防護服GRADE:A (レッド)



ガウン、マスク、ゴーグル（個人専用）、グローブ、シューズカバー、キャップ

防護服GRADE:B (ブルー)



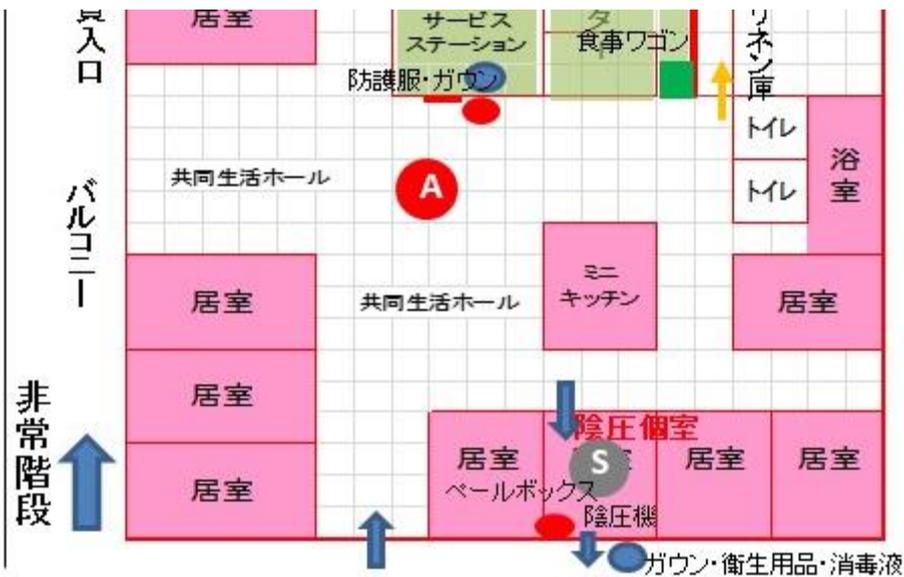
ガウン、マスク、フェイスシールド、グローブ、キャップ

感染入所者の居室入室時には、
防護服GRADE：Sを着用

通常業務中は、防護服GRADE：Aを着用

陽性者確認からのタイムライン

該当フロアへ防護服の着用を指示



感染入所者の居室内で、防護服GRADE：S
を脱ぎ感染性廃棄物パールボックスへ廃棄
バルコニーへ出て、防護服GRADE：Aを着用し
非常口からフロアへ入る

陽性者確認からのタイムライン

感染入所者居室への陰圧装置設置



陽性者確認からのタイムライン

• 1月23日：

保健所から病床逼迫で、エクモ適用等重症待機者や隔離・ゾーニング等施設機能状況による優先順位から、「当該感染入所者（誤嚥性肺炎を繰り返す要介護5の認知症高齢者）」の入院は望めずとのトリアージ連絡があり、**災害時医療崩壊状態**と判断された。

また当該感染入所者が、食事・体位変換・清拭・排泄等に重介護を要し、新たな感染源となり非感染職員・入所者への感染拡大が想定されることから、**法人BCPを発動**し包括的対応を行うこととした。

実戦で経験しながら、不断の改善を重ねている。

新型コロナウイルス発生時フロア運営図

介護老人保健施設ユニット菜の花 BCP:新興感染症発生時フロア運営図

Ver. 12

被害想定 入所複数名が陽性判定。保健所よりクラスター発生と認定、転院先に窮し当面施設内で療養することとなった。

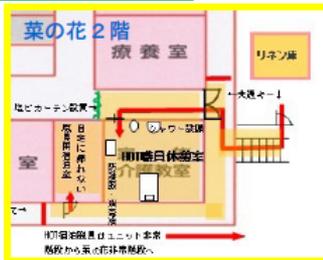
濃厚接触者を割り出し、陽性者、濃厚接触者の居室をいったん閉鎖、看護部長デスク後方のレッドゾーン（感染拡大管理区域）初動時必要物品を取りに行く。医療スタッフは防護服GRADE:S、介護スタッフはGRADE:Bを着用し、当該ユニット全員を濃厚接触疑義者としてレッドゾーンに指定。ステーション前の居室を空け（入所者がいたら別スペースへベッドごと移動）PCR検査室に。東側居室を職員執務室に。飛沫を浴びた職員を含む、濃厚接触が疑われる者をPCR検査スペースへ誘導、PCR検査室（GRADE:S）はPCR検査を行う。結果が出るまでの間は利用者はレッドゾーンで待機、職員は自宅待機。ホットゾーン担当職員を招集し、出来るだけ早期にグリーンゾーン（感染予防管理区域）担当職員と交代する。グリーンゾーンにかかる移動経路、扉は徹底して消毒、窓開放と換気は就寝時間になるまで継続する。



ホットゾーン初動時必要物品

- 備蓄
 防護服セット 65セット
 袖付き不織布エプロン320枚
 袖なしビニールエプロン100枚
 その他マスク・シューズカバー等

PCR検査確定以降、PCR検査室、職員執務室を空け消毒、ゾーニングを塩ビで間仕切りする。当該ユニットに係る職員は当面GRADE:Bで対応する。陽性者の居室に除圧装置を設置、移動経路を消毒、職員のトイレはステーション内を使用する。



宿泊者は菜の花又は別の宿泊先を探す

防護服の種別

- GRADEがわかるよう壁に色テープを貼る
- 防護服GRADE:S (グレー)
 防護服、N95マスク、ゴーグル、グローブ（2枚重ね）、シューズカバー（ロング）、袖口ゴムテープ
- 防護服GRADE:A (レッド)
 ガウン、マスク、ゴーグル（個人専用）、グローブ、シューズカバー、キャップ
- 防護服GRADE:B (ブルー)
 ガウン、マスク、フェイスシールド

レッド職員 **グリーン職員**
 レッドゾーン（感染拡大管理区域）のケア担当職員を固定する（当該フロア職員を固定、やむを得ず担当できない場合は相談、1勤務ごとに手当付与、人員が不足する場合は有志を募る）。他の職員はシフト調整、ゴミ捨て等の協力を可能な限り行う。事務職員等は必要人員を残し応援に入る。

レッド職員
 ステーションにGRADE:SとGRADE:Aを準備。個室内はS、フロアはAで都度着替える。Sは除圧個室内の感染性廃棄物ペールボックスに廃棄し、バルコニーへ出てAを着用し、非常口より入る。

バルコニーを職務通路とし、各室へは外部から共通キーで出入り、都度施設する。**レッド職員とグリーン職員は原則交差しないようにする！すれ違わない！**

レッド職員は自宅から非常階段を通過して非常口より入室。レッド職員執務室へ直行直帰とし、下駄箱、タイムカードを使用しない。中履きをビニール袋に入れて持参、4階バルコニーで履き替える。グリーン職員は緊急事態以外は非常階段を使用しない。レッド宿泊者は菜の花2階の休憩室を使用。
 陽性者の居室に除圧装置を設置。オムツも感染性廃棄物として捨てる。
 利用者共同トイレ使用後は、便器にバケツに作った次亜塩素酸水を暴露しないよう注意しながらゆっくりと流し入れ流す。

食事（使い捨て食器）：利用者及びレッド職員の食事は、エレベーター前に置かれたワゴンを入れ、出す際はタイヤをアルコール消毒する。利用者はアクリル板を挟んで振って頂く。レッド職員はステーションでガウン等を脱ぎ、食事を摂る。

トイレ：レッド職員はステーション内の職員用トイレを使用する。
 清拭：清拭用タオルは使い終わったら消毒液に漬け、ビニール袋に「消毒済み」と書き、グローブを替えて更にビニール袋に入れ（二重）つかむ部分をスプレー消毒し、ダムウエーターで1階へ。衣類も同様とし、原則全て業者洗濯とする。
 陽性者衣類：次亜塩素酸ナトリウムに浸し、水を切ってビニール袋に入れて外側に「コロナ」と表示し、外側をアルコール噴霧しダムウエーターで下ろす。
 陽性者リネン：全体にアルコール噴霧し、ビニール袋に入れて外側に「コロナ」と表示し、外側をアルコール噴霧しダムウエーターで下ろす。

夜勤務：看護師が同フロアで勤務がある場合のみ仮眠ができるが、以外ではできないため時間外勤務とする。
 衛生：ガウン・マスク・グローブ・シューズカバーは都度廃棄。ゴーグルは消毒後、洗面所で洗い、再消毒して繰り返し使う。
 清掃：優先順位を決め、本来の業務に支障のないよう配慮しながら全員で協力して行う。
 内線：ステーション内の固定電話はグリーンゾーン内にいるスタッフのみ使用とし、フロア内での通話はピッチを使う。

レッド職員
 ケアの方法は別紙「新興感染症パンデミック時対応マニュアル」に従う。

レッド職員
 医療に関する相談、報告はスマホでgoogle duo（テレビ電話）を使う。

実践しながら日々改定を重ねている

皆がいつでも見れる仕掛けを



陽性者が発生した場合に利用できる補助金

令和2年9月8日
東京都福祉保健局 高齢社会対策部 施設支援課

介護サービス継続支援事業のお知らせ

このお知らせは、介護施設等（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護老人ホーム、軽費老人ホーム、及び有料老人ホーム）向けとなります。
※訪問系・通所系・短期入所系（老健除く）等の事業所への案内は、別途行っています。

概要

- 一般の感染症流行に伴い、介護サービス事業所等における通常のサービス提供時では想定されない**かかり増し経費等を補助**します。
- 要件に該当する都内**事業所・施設ごとに申請**します。
- ※八王子市に所在する事業所等を有する法人は、八王子市へお問合せください。
- この制度は**原則1つの事業所・施設等につき1回まで申請可能**です。
- ※既に申請した施設が、再度下記の要件に該当した場合には、再度申請が可能です。

対象要件・費用等

- ① **利用者又は職員に感染者が発生した介護事業所、施設等**
- ② **濃厚接触者に対応した訪問系・短期入所系事業所、施設等**
- ③ **通所系事業所が、居宅へ訪問しサービスを提供した場合**

<主な対象経費> 詳細は要綱をご確認ください

- 施設の消毒・清掃費用等
- マスク、消毒液などの衛生用品の購入費用等
- 事業継続に必要な人件費等（割増賃金・手当等）

※③は老健のみなし通所系事業所が、休業の有無に関わらず、令和2年2月24日付厚生労働省事務連絡(介護保険最新情報Vol.770)の取扱いを行った場合を想定しています。

- ④ **上記①及び自主休業した事業所等の利用者受入れ・応援職員派遣**

○ 追加で必要な人賃確保のための賃金、手当等

スケジュール等

- 第2回 交付申請締切： **9月30日水曜日（必着）**
- 第3回 " : **11月30日月曜日（必着）**
- 最終回 " : **2月8日月曜日（必着）**

※申請の流れは【別紙】をご確認ください。

※最終回以降の感染発生施設は、個別に対応します。

- 本件の詳細（問合せ先、要綱様式ダウンロード等）はこちら

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/servicekeizoku.html>

①感染発生施設向け

対象		基準単価	単位	補助率
通所リハ	通常規模	564,000	事業所	10分の10
	大規模型Ⅰ	710,000	事業所	
	大規模型Ⅱ	1,133,000	事業所	
介護老人保健施設		38,000	定員	

④応援職員派遣元施設向け

対象		基準単価	単位	補助率
通所リハ	通常規模	282,000	事業所	10分の10
	大規模型Ⅰ	355,000	事業所	
	大規模型Ⅱ	567,000	事業所	
介護老人保健施設		19,000	定員	

PCR検査をした場合等に利用できる補助金

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業

令和2年10月23日
福祉保健局

感染者が発生した場合の影響の大きい特養や老健などを対象とし、PCR検査などの感染症対策を実施した場合の経費を都独自に支援する。

R2補正予算 約27億4千万円

1 対象施設

- 利用者の平均要介護度が高い広域型特養、老健及び介護医療院を対象とする。(計754施設)

区分	特養	老健	介護医療院
平均要介護度	3.98	3.25	4.35
施設数(※)	535施設	203施設	16施設

(※R2.8.1現在)

2 補助対象経費

- PCR検査費用など感染症対策費用を対象とする。
- ※ 検査費用について、行政検査の対象となる場合や、陽性者・濃厚接触者が発生した施設における自主検査で介護サービス継続支援事業の対象となる場合は対象外
- ※ 補正予算が成立した本年10月8日以降に契約締結し、令和3年3月31日までに業務の履行が完了した経費が対象

3 補助内容

- 補助基準額を定員区分ごとに設定(施設種別共通)(補助率10/10)

定員区分	～69人	70～139人	140人～
補助基準額	1,920千円	3,640千円	5,960千円

4 検査を実施する場合

- 各施設において医療機関や検査機関と契約する。希望する施設が検査を受けられるよう、都と協定を締結した協力検査機関を施設に紹介する。
- ※ 都の協力検査機関以外で検査を実施した場合も補助対象

対象者・検査方法等を検討

検査機関と契約

配置医師等の協力を得て検体採取

医師による発生届の提出

入院・宿泊療養(職員)等

5 スケジュール(予定)

(交付申請及び実績報告の時期(各2回)は、施設がそれぞれの事業スケジュールに合わせて選択)

R2年10月	11月	12月	R3年1月	2月	3月	4月	5月
施設への周知		第1回交付申請	交付決定	実績報告	支払		
				第2回交付申請	交付決定	実績報告	支払

職員が足りなくなったら。。。。

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生時における職員の派遣に関する協定

- 高齢者施設の職員が新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者となった場合や、入所者に感染が発生し、濃厚接触者その他の利用者とを分けて介護する場合には、職員の確保が課題となる。
- 法人内で対応できない場合、他の施設と連携して当該施設に対する支援を行えるよう、応援体制を構築する必要がある。
- 一部の区市町村では、独自に応援職員派遣のスキームを構築しており、都の協定はこうした地域の取組を補完するものとする。

協定の締結

<締結先>

- ・東京都社会福祉協議会（特養、養護、軽費）
- ・東京都老人保健施設協会（老健）

<内容>

- ・協力施設の登録や、派遣に向けての説明会など、平時から連携・調整を図る（右図⑥）
- ・感染発生施設の人員不足に対し、法人内、さらに区市町村内で応援の調整がつかず、区市町村から都に職員の派遣依頼（右図⑤）があった場合に、都からの協議依頼（右図⑥）に応じてコーディネートを行う（右図⑦）

職員派遣費用への補助

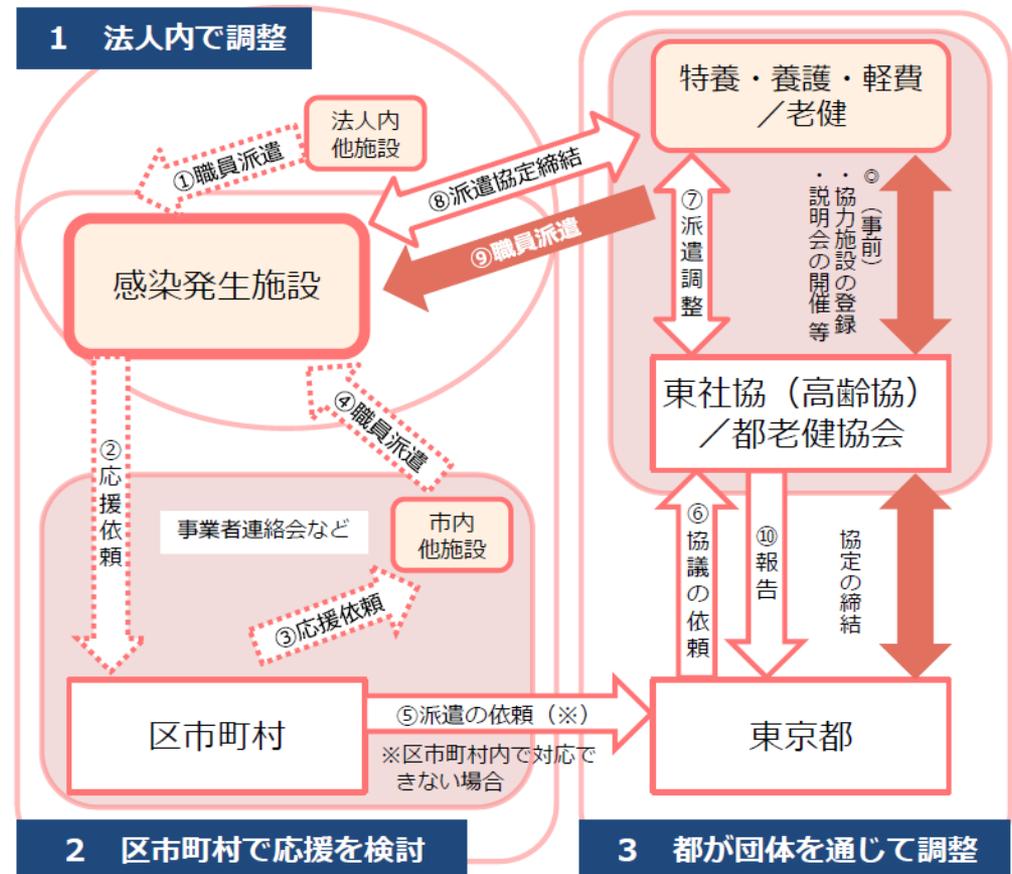
「新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」（国2/3、都1/3、補助基準額19千円/定員1人当たり）により、職員派遣を行った施設に補助を行う。

* 中核市である八王子市においては、市が上記補助を実施

<対象経費>

職員を応援派遣するための諸経費：職業紹介料、（割増）賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等（右図①④⑨）

1 法人内で調整



西多摩地域は皆で助け合おうよ

西多摩地域での対応

～高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生時～

高齢者施設で感染が発生した場合に、感染者に対応する職員のみならず通常業務に従事する職員も不足することから、最終的に社会インフラである高齢者施設が破綻する恐れがあります。

同一法人による自助努力では限界があることから、他施設との協力（共助）が欠かせないと考えます。

その精神は、感染拡大を防ぐための方法論に終始せず、関係者が**お互いの人格を尊重し協力し合うこと**が社会構造を支えているという**職業倫理**や**職務規範**を実践することであり、これにより今後起こりうる様々な問題が克服でき前進できるのだと思います。

現在、東社協西多摩支部（青梅ブロック、秋川ブロック）と老健協会西多摩ブロックが連携し、ICTを最大限に活用した施設間の連携体制並びに市町村行政機関等との協力体制の構築に動き出しております。

【西多摩地域特養、老健、慢性期病床、介護医療院等、市町村、広域行政圏協議会、西多摩保健所、西多摩医師会】

西多摩地域
東社協  **老健協会**

コロナの現場から

立ち向かうべきは、新型コロナウイルス
連携すべきは、同僚の職員（人）
今こそ、多職種連携や地域包括ケアで
培ってきた能力を発揮すべき時
誰が悪いわけではない、協力して乗り越えよう

※画像：新型コロナウイルスに立ち向かう
JICA職員たち

